

令和3年度 第1回石狩市地場企業等活性化審議会議事録

日時 令和3年8月24日(火) 14:00～15:30

場所 石狩市役所5階全員協議会室

出席者 委員：北山雀会長、相田珠美副会長、高梨朝靖委員、木村邦博委員、
中井寿美子委員、荒関淳一委員、尾田真委員、桑山涉委員

事務局：石狩市企画経済部産業振興担当 部長 本間孝之

商工労働観光課 課長 吉田 学

商工労働観光課 主査 大川 実

商工労働観光課 主査 門井理恵

商工労働観光課 主任 沼田慎吾

傍聴者 1名

=====

【事務局(吉田課長)】

それでは、お時間となりましたので、令和3年度第1回石狩市地場企業等活性化審議会を開会いたします。会長が選出されるまでは、事務局にて進行をさせていただきます。

私は、企画経済部商工労働観光課の課長をしております吉田でございます。どうぞよろしくお願いたします。審議会の開催に先立ちまして、委員の委嘱状を交付いたしますが、委嘱状につきましては誠に恐縮ではございますが、お席の方に置かせていただき、交付に代えさせていただきますと存じます。

それでは、はじめに市長の加藤よりご挨拶を申し上げます。

【加藤市長】

皆さま、お疲れさまでございます。皆さま方におかれましては、石狩市地場企業等活性化審議会の委員就任をご承諾いただきましたこと、そして、大変お忙しい中、本日ご出席いただきましたことに、厚くお礼申し上げます。

本市では、「地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与すること」を目的とした「地場企業等活性化条例」を制定しております。

本審議会は、地場企業等の活性化を図るための諸施策について審議するため、この条例に基づき設置されているものであり、これまで、様々な観点からご議論・ご提言をいただいているところです。

また、この条例に即した施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年度に「第4次石狩市地場企業等活性化計画」を策定しました。この「第4次計画」が、今年度をもって5年の計画期間が満了することを受け、令和4年度から施行する「第5次計画」を今年度中に策定することとしております。これまでも本市では、本計画に基づき、様々な施策を講じてまいりましたが、今後は、新型コロナウイルスの影響による、社会情勢の変化も踏まえながら、継続的な地域経済の活性化に向け、

このあと、本審議会に諮問をさせていただき、「第5次計画」の策定に関し、皆さま方にはそれぞれのお立場からの視点で、ご意見を頂きたく、お願い申し上げる次第であります。

なお、本計画のほか、産業振興に関連する「石狩市農業振興計画」「石狩市漁業振興計画」「石狩市観光振興計画」に関しましても、今年度をもって計画期間が満了することから、いずれも今年度中に次期計画を策定することとしております。

これらの4つの計画は、本市の産業振興に密接に関わることから、本審議会をはじめとした各計画の検討組織間において連携を十分図りながら、各計画の策定を進めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスの関係になりますが、石狩市を含め石狩管内はまん延防止等重点措置の措置区域となっており、要請期間は9月12日までです。ただ、政府の動きを見ておりますと、明日には、北海道が緊急事態宣言の対象地域になることが発表されるのではないかと考えられます。本日の新聞にも発表されておりましたが、本市におきましても1週間の感染者が41名、その前が42名、その前31名と非常に増えております。

今一度、ご自分の命、家族の命、大切な人を守るために手指の消毒、手洗い、マスクの励行、3密を避けるなど、基本的な行動を今後とも引き続きお願いしたいと思います。

終わりになりますが、本市の地場企業の活性化を図るため、本審議会において、闊達な議論をお願い申し上げて挨拶とさせていただきます。

【事務局（吉田課長）】

続きまして、本審議会の委員の皆さまをご紹介します。本審議会は、学識経験者1名、商工業等関係者8名、公募委員が1名の合計10名で構成されております。

最初に、学識経験者であります北山 様でございます。

【北山委員】

北山でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田課長）】

次に、石狩商工会議所からご推薦いただきました相田珠美 様です。

【相田委員】

相田と申します。よろしくお願いいたします。

【事務局（吉田課長）】

続きまして、一般社団法人石狩観光協会からご推薦いただきました高梨朝靖 様です。

【高梨委員】

高梨です。よろしくお願い致します。

【事務局（吉田課長）】

続きまして、石狩市農業協同組合からご推薦いただきました木村邦博 様です。

【木村委員】

木村です。よろしくお願いいいたします。

【事務局（吉田課長）】

続きまして、石狩湾漁業協同組合からご推薦いただきました中井寿美子 様です。

【中井委員】

中井です。初めまして。よろしくお願いいいたします。

【事務局（吉田課長）】

続きまして、北石狩農業協同組合からご推薦いただきました荒関淳一 様です。

【荒関委員】

荒関と申します。よろしくお願いいいたします。

【事務局（吉田課長）】

続きまして、石狩市金融協会からご推薦いただきました尾田真 様です。

【尾田委員】

道銀の尾田です。よろしくお願いいいたします。

【事務局（吉田課長）】

最後に一般公募で委員に就任していただいた桑山渉 様です。

【桑山委員】

桑山でございます。本籍は石狩開発株式会社でして、普段は石狩湾新港地域の方々と一緒に働かせていただいております。これまでの経験が生かせたらと思ひまして、このたび参加させていただくことになりました。よろしくお願いいいたします。

【事務局（吉田課長）】

皆さまよろしくお願いいいたします。

なお、石狩商工会議所からご推薦いただきました鈴木圭一様、石狩北商工会からご推薦いただきました小山玲子様につきましては、本日は欠席のご連絡をいただいております。

続きまして、事務局のメンバーも紹介させていただきます。

【事務局（本間部長）】

企画経済部産業振興を担当しております、本間でございます。この計画はこれから約半年間かけて策定することとなります。皆さま方のお力添えをいただきながら作って参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（大川主査）】

商工労働観光課の大川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（門井主査）】

同じく商工労働観光課の門井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（沼田主任）】

同じく商工労働観光課の沼田と申します。どうぞよろしく願いいたします。

【事務局（吉田課長）】

それでは、石狩市地場企業等活性化条例第12条第1項の規定によりまして、会長及び副会長の選出をお願いしたいと思いますが、いかがいたしましょうか。

【高梨委員】

事務局一任でよろしいかと思えます。

【事務局（吉田課長）】

事務局一任というお声をいただきましたので、それでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【事務局（吉田課長）】

異議がないようなので、事務局からのご提案を申し上げます。

事務局といたしましては、会長に学識経験者であります北山様、副会長に石狩商工会議所からご推薦の相田様をお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、異議なしということで、そのように決定したいと存じます。北山様、相田様、どうぞよろしく願いいたします。

お手数ですがお2人とも、会長、副会長の席へご移動いただければと思います。

それでは北山会長より、就任にあたりまして一言ご挨拶をお願いいたします。

【北山会長】

先ほど市長からご挨拶ありましたとおり、昨年から続いております新型コロナウイルスの感染拡大が、最初は札幌が中心でしたが、全道に広がり石狩管内も拡大しております。こうした中で本日お集まりの皆さまにおかれましては、充分注意されてこの難局を乗り切っていただきたいと思っております。

この審議会は2年間と長期に渡りますが、有意義な内容にしてまいりたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

【事務局（吉田課長）】

ありがとうございました。

それでは、会議次第の4、諮問でございます。

加藤市長より北山会長へ諮問書をお渡しいたします。

【加藤市長】

石狩市地場企業等活性化審議会会長 北山 雀 様

第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定について、このことについて、石狩市地場企業等活性化条例第3条第3項の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。よろしくお願ひいたします。

(諮問書を手交)

【事務局（吉田課長）】

委員の皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に入る前に、議事録の作成方法について、確認させていただきます。

議事録の作成につきまして、これまでは、全文筆記とし、会長が代表で確認後、会長の署名により議事録を確定するとしておりましたが、今期におきましても、この方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議なしとの声がありましたので、そのように取扱いさせていただきます。

なお、議事録作成のため録音をしておりますので、ご発言の際は、マイクを使用してご発言いただくよう、よろしくお願ひいたします。

それでは、以後の議事進行は、北山会長にお願ひいたします。

【北山会長】

それでは、今日の議題ですが、3つございまして

- (1) 第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについて
 - (2) 第4次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況について
 - (3) 第5次石狩市地場企業等活性化計画の体系について
- についてとなっております。

それでは1つ目の第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

【事務局（大川主査）】

改めまして、商工労働観光課の大川でございます。

私の方から、第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについて、ご説明させていただきます。

まずは、今年から新たに加わった委員の方もいますことから、「石狩市地場企業等活性化計画」の概要について冒頭簡単にご説明させていただきます。

本計画ですが、皆さまのお手元でございます「参考資料1：石狩市地場企業等活性化条例」に基づき、策定しております。

第1条に目的が明記されておりますが、本条例は、地場産財の開発、普及等及び市内における取引関係の強化拡大を促進することにより、地場企業等の活性化を図り、もって市内の産業の高度化及び多様化並びに本市の経済の自立性向上に寄与することを目的に、平成10年3月に制定されました。この目的に沿って、地場企業等活性化計画を策定しております。

第1次計画は、途中1回の改訂を経て、平成11年度から16年度まで、途中合併などもあり、空白期間を置いて、平成21年度から23年度までが第2次計画、平成24年度から平成28年度までの第3次計画、そして平成29年度から現在の第4次計画を推進しております。

それでは、資料1をご覧ください。

まず始めに、現行の第4次計画についてご説明させていただきます。

現在の第4次計画は、平成29年に本審議会において諮問答申を経て策定しました。

本計画は、「第5期石狩市総合計画における「戦略目標3 いしかりの資源から、モノやしごとを創り出す」に関連する「基本施策13 商工業」にかかる個別計画として位置づけられ、産業振興に関連する4つの計画との連携、整合性を図りながら推進するものであります。

1ページ目中段にありますように、産業振興関連計画として、本計画のほか「農業振興計画」「漁業振興計画」「観光振興計画」の4計画があり、「地域づくりの基盤としての観光を視点とした産業振興の推進」を共通テーマとしており、本計画については、下段③の基本方針・基本施策となっております。

詳細の内容及び推進状況については後ほどご説明させていただきます。

次に2ページ目の第5次計画の策定スケジュールについて説明させていただきます。

基本的には、事務局でたたき台を作成したものを本審議会でご意見を伺いながら、計画を固めていくような流れを想定しています。

基本的には現行の第4次計画同様に産業振興関連の4計画の連携を行いながら、一体的に推進し、地域の産業振興を図っていくこととしたいと考えております。

また、計画期間につきましては、現行では5か年計画となっておりますが、次期計画では10か年計画とし、長期的な方向性を定め、それを基にして具体的な政策を展開していくことを考えております。ほかの産業振興関連計画も同様に、10年間で調整しているところであります。

まずは、本日の会議を踏まえ、体系を決めまして、それを基に、計画素案のたたきを事務局で

作成する予定としております。

事務局で作成した計画素案たたきを基に、10月中旬頃を目処に第2回の本審議会でご意見を伺い、12月上旬頃を目処に、第3回の本審議会でご意見を伺い原案を完成させる予定としております。

その後、12月の総務常任委員会において報告するとともに、年明けにパブリックコメントを実施し、広く計画原案に対する意見を伺った上で、2月中に第4回審議会でご意見を伺い、案を完成させる予定としております。

なお、計画については、最終的に3月中旬頃に最終決定させることを想定しております。

第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについての説明は以上です。

【北山会長】

ただいま、事務局より第5次石狩市地場企業等活性化計画の策定スケジュールについて説明がありました。皆さまより、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

なお、発言の際は挙手のうえ、私が指名してからご発言をお願いします。

【桑山委員】

本審議会は、今後もこういった対面会議で行われるのでしょうか。コロナの感染拡大の状況によっては、リモート形式などもあり得るのでしょうか。

【事務局（吉田課長）】

これまで市の審議会については、対面での開催あるいは書面で開催するという2通りの方法で実施してきた経緯がございます。基本的にはその2つを基本に今後も行う予定ですが、リモートでの会議も増えてきておりますので、制度的な面と、我々が用意できる仕組みも含めて、感染状況を踏まえながら、開催方法は柔軟に対応していきたいと考えております。

【桑山委員】

承知しました。

【北山会長】

それでは、このようなスケジュールで進めて頂きたいと思います。

それでは続きまして、議題の(2)、第4次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（大川主査）】

お手元の参考資料2「石狩市地場企業等活性化計画第4次計画」をご参照ください。こちらの18ページから24ページまで、「第3章地場企業等活性化に向けての施策方針」として4つの施策方針とそれに関連する19の施策が掲載されており、令和2年度までの状況を、本審議会にて今回ご報告をさせていただきます。

なお、第4次計画では、数値目標を定めておりませんので、取り組み状況のみ、ご説明させていただきます。

ここから資料2に基づき、ご説明申し上げます。

まず施策方針の1つ目、「石狩湾新港地域の活性化」として、「1. 企業誘致の推進」、「2. 事業拡大や事業継続の促進」の2項目が掲載されております。

「企業誘致の推進」は首都圏を中心とした企業訪問や企業誘致フェアへの出展などを実施し、令和2年度末の新港地域の立地企業数は746社、操業企業数は683社と増加傾向となっております。近年では、スーパーホテルやコストコホールセール、イオン物流センターなどの進出もあり、更なる増加が期待されることから、再エネやバイオマス分野の動向も注視しつつ今後も継続してこれらの取組を実施していく予定でございます。

「事業拡大や事業継続の促進」については、石狩市地域未来投資促進条例や、先端設備等導入計画の認定等による「設備の新設又は増設に対する」固定資産税の免除等を行うことにより事業拡大の促進を行って参りました。今後も企業ニーズの把握と情報収集に努めたいと考えておりますが、地域内はもとより地域外の企業との連携促進をする機会の確保などが課題に挙げられています。

次に施策方針の2つ目「地場企業等の経営基盤強化」として、「1. 情報の提供及び組織等の強化」、「2. 建設業への支援」、「3. 金融支援等の強化」、「4. 人材の育成支援」、「5. 労働力確保への支援」、「6. 小規模企業者への支援」、「7. 後継者対策の強化」、「8. 創業・起業等への支援」が2ページから8ページに掲載されています。

「情報の提供及び組織等の強化」ですが、各種支援制度の情報提供を市ホームページ・広報などで実施しており、情報を必要とする企業等への有効な配信方法を検討しつつ今後も継続していく予定です。

また、石狩商工会議所や石狩北商工会が取り組んだ商工業者への経営改善等の指導などに対する支援を行っており、今後も実務担当者との意見交換による情報の共有と連携を引き続き行って参ります。

「建設業への支援」ですが、商工会議所におけるリフォームフェスタへの支援であったり、空き家の利活用に伴うリフォーム費用の助成、また契約課で行っている、小規模修繕契約希望者登録制度といいます50万円以下の小規模修繕費について、一般の指名業者登録とは別の制度として、建設業の小規模事業者を受注機会を確保する制度をつくっています。今後についても継続していく予定です。

次に3ページ目の「金融支援等の強化」ですが、市の中小企業等特別融資制度の運用、各種融資制度などに係る情報提供を行っています。令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響を受けた事業者に対する融資制度が設けられ、そちらの利用が多かったため、市の融資制度の実績は少なくなっております。

今後も継続して実施していく予定ですが、実際に融資を受けようとする事業者のニーズ把握が課題として挙げられていますことから、金融機関との意見交換などを行いながら支援策の検討を行って参ります。

「人材の育成支援」ですが、高校生の就職率の向上や若手社員の早期離職率の低下を目指すこ

とを目的に、高校生就職支援セミナーや若手スキルアップセミナー、管理職向けの研修を実施しており、一定の需要と効果が見込まれることから、内容を精査したうえで継続の検討を行って参ります。

また、4ページ目になりますが、商工労働観光課内に石狩市季節労働者通年雇用促進協議会を設けておまして、そこでの通年雇用に向けての技能講習会や通年雇用促進セミナー、合同企業就職説明会などを実施しており、今後も継続して実施予定ですが、セミナー等の周知手法や資格取得者への通年雇用化に向けた支援手法などが課題として挙げられています。

「労働力確保への支援」ですが、ハローワーク札幌北と連携して市役所2階にジョブガイドいしかりを開設しているほか、シルバー人材センターへの支援や、各種セミナーの開催などを行って参りました。また、石狩商工会議所では、大学生と新港企業との見学交流会なども開催しており、今後も引き続き継続して参ります。

5ページ目になりますが、外国人労働力の受け入れ環境の整備ですが、年々増え続ける外国人労働者の実態を把握するため、令和2年度に実態調査を実施し、調査結果としては、コミュニケーションや生活習慣・文化のギャップが課題であるとの意見が労働者及び事業者双方からあったほか、事業者からは「制度の情報発信や日本語教育の支援」、労働者からは「相談窓口の情報提供や地域との交流」の要望がありました。こうした調査結果などを踏まえ支援策等の検討を今後行って参りたいと考えております。

次に6ページ目「小規模企業者への支援」ですが、常時従業員が20名以下の会社及び個人が小規模企業者に該当しますが、商工会議所や商工会が行う、経営指導や融資のあっせん等に対し支援を行って参りました。引き続き連携し新たな取り組みを検討してまいります。

事業継承ですが、親族間の引継ぎのほか、後継者不在の企業の第三者による事業承継の相談等を随時行って参りましたが、今後も第三者への承継も含め、一定の支援需要が見込まれることから、経営者の意向やニーズを把握しながら、「北海道中小企業総合支援センター」や国が新たに設置した「北海道事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し支援を行って参ります。

次に7ページ目「後継者対策の強化」ですが、先に説明した「労働力の確保」と重複する部分が多いですが、令和元年度に地場産業の担い手不足に対処するため、首都圏から市内に移住し、就業又は起業した世帯に対して国及び道と連携し、支援金交付事業を創設し、道内でもほとんど実績のないなか、本市において令和元年度に起業による移住者が1件あったところであります。今後においては、商工会議所で実施しております高校生・大学生を対象とした産学連携事業への継続支援や、国や道と連携した移住支援金事業の継続などを行って参りたいと考えております。

「創業・起業等への支援」ですが、石狩市にて創業支援等事業計画を策定し、ワンストップ窓口を開設し、相談者の支援を行って参りました。引き続き商工会議所及び商工会と連携し、継続実施したいと考えております。

次に8ページ目ですが、資金調達の手法としてクラウドファンディングのマッチングサポートやセミナー等を開催して参りましたが、今後も新たな手法も想定した中で、支援方法を検討して参りたいと考えております。

次に施策方針の3つ目「石狩のブランド力向上」として、「1. 地産地消の推進」、「2. 特産品の知名度向上活動の推進」、「3. 特定地場産財の指定制度の検討」、「4. 販路拡大への支援」、

「5. ふるさと納税の推進」が8ページから10ページに掲載されています。

まず「地産地消の推進」ですが、石狩三大秋祭りなど各種イベントの開催であったり、いしかり地産地消の店認証事業の実施などのほか、平成30年度にオープンした道の駅に地場産品販売所を設けるなどの取り組みを行ってきたところでもあります。今後においては、市内のみならず、道央圏における地域内流通を促進するため、道の駅やとれのさとを核とした地場産品販売の取り組みを行っていく必要があると考えております。

続いて「特産品の知名度向上活動の推進」ですが、地場産財の知名度向上に向け各種イベントへの出展をはじめ、道の駅を核としたPR活動の実施、ふるさと納税制度を活用した地場産品のPRを実施しております。現在、民間主導の新商品開発は活発に行われていることから、知名度向上やブランド力向上に向けた支援であったり、北海道で行っている「北のハイグレード商品」等の認証制度を活用した知名度向上につなげて参りたいと考えております。

続いて9ページ目の特産品の海外輸出の取り組みですが、石狩市単独での実施ではなく、北海道国際流通機構やさっぽろ連携中枢都市圏の枠組みなどを活用した取り組みを実施して参りたいと考えております。

「特定地場産財の指定制度の検討」ですが、従来より、特定地場産財、石狩ブランドの支援方策について検討して参りましたが、道の駅、とれのさとを販路とした、民間活力による商品開発が活発に行われていることから、独自の指定制度の必要性和ニーズの把握をし、検証していく必要があると考えております。

「販路拡大への支援」ですが、「特産品の知名度向上活動」と重複するところもありますが、最近ではイオンと連携した物産展の開催なども行っており、今後も新たな販路開拓や継続的な出展機会の確保、バイヤー等との関係の構築を行うため、農協や漁協との連携を行い取り組んでいく必要があると考えております。

次に10ページ目の「ふるさと納税の推進」ですが、数字にも表れているとおり、年々件数及び金額が増加傾向にあり、それに伴い返礼品として地場産品を提供することにより、PRにもつながっているものと考えております。今後は、新港企業などにある「新たな地場産財」の掘り起こしを行うことが必要であると考えております。

最後に施策方針の4つ目「地域コミュニティの活性化」として、「1. 地域商店街の活性化」、「2. 異業者等との連携」、「3. コミュニティビジネスの推進」、「4. 地域の買い物環境の整備」が10ページから11ページに掲載されています。

「地域商店街の活性化」ですが、「地域商店街魅力化モデルプロジェクト」として、商店街の魅力アップのため、市内外の大学生を商店街で受け入れ、インターン生が地域との交流などを通じ、各商店会に魅力化プランの提案を行って参りました。学生からの提案から実現した「石狩まちゼミ」があり、お店の方が講師になってプロならではの専門的な知識や情報、コツなどを受講者に教える講座であり、店舗にとっては新しいお客様との出会いや同業者同士のつながりが生まれ、結果的に商店街活性化のための効果が期待されているところであり、今後も定着に向けた支援が必要と考えております。また、商店街への新たな購買層として、若年層や新港地域の就業者向けの情報発信及びPR方法の検討が必要であると考えております。

次に11ページ目の「異業者等の連携」ですが、これは、石狩イコロの会という異業種交流会

を定期的で開催しているほか、石狩商工会議所が新港地域の立地企業との交流会などを開催しておりまして、今後もこういった活動の支援が引き続き必要であると考えております。

「コミュニティビジネスの推進」については、助成金などの活動資金に関わる情報提供や、市民活動情報センター事業として、市民を対象としたまちづくり講演会を実施しており、これらを継続して実施していく予定でございます。

続いて「地域の買物環境の整備」ですが、現状民間の移動販売や配送サービスが行われており、引き続き地域のニーズの把握に努めて参りたいと考えております。

次のページに移りまして、計画には含まれていない内容ではありますが、令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについては、後ほど改めてご説明させていただきます。

長くなりましたが、第4次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況についての説明は以上となります。

【北山会長】

ただ今、事務局より第4次石狩市地場企業等活性化計画の推進状況について説明がありました。

ご意見やご質問がありましたらお願いします。何かございませんでしょうか。

特になければ、皆さまの所属されている組織や団体の現状や、コロナの影響、新たな取り組みなどございましたら、簡単にご報告いただけないでしょうか。

では、私からご指名します。

石狩市金融協会の尾田さん、お願いいたします。

【尾田委員】

金融機関では昨年、国の制度による金融支援をしていましたが、現時点では特別な措置は行っていません。石狩市は、新港地域など製造業が多いのと、サービス業、観光、飲食業などありますが、コロナの影響を大きく受けて企業経営が危ぶまれるという企業は少ない印象で、金融機関が大きな資金提供をした感じはあまりありません。

一方で、職域接種で新型コロナワクチンを打ちました。当行は18日で関連会社含め5千人以上2回目の接種が終わりました。

今後、状況が変われば金融支援などが考えられますが、現状としては特に動きがない状況です。

【北山会長】

ありがとうございます。続きまして観光協会の高梨さん。

【高梨委員】

市内の海水浴場3ヶ所の開設が8月22日で終わりました。コロナ禍で、色々な施設が閉まっていること、またキャンプ場や海水浴場の需要が高まったこと、7月、8月前半は天候に恵まれたこともあって、来場者が増えました。厚田・浜益に至っては、今までで過去最高の入込客数でした。

ふるさと納税も、年々増えています。今まで海産物が返礼品として多かったのですが、巣ごも

り需要と言いますか、今は、米の注文が多いです。これまで米の在庫が切れることはなかったのですが、農家から受注を一旦ストップして欲しいと言われるぐらい需要がありました。ふるさと納税寄附申し込みサイトについては、従来1か所だったところを一昨年には4か所に、さらに昨年は14か所まで増やしました（※令和3年4月1日時点13か所）。

申し込み件数は、昨年ほど前半の勢いがなくて、今年は昨年から比べると1割減ぐらいです。ただ、例年9月ころから申し込みが増えてくる印象です。注文が増えてくると地元の事業者さんも面白くなってくるのか、色々な商品を開発・提案いただけて、普段なかなか出てこなかった商品を出してもらえる傾向があります。

三大秋祭りについては、今年も開催を断念せざるを得ない状況です。今のところ代替案として鮭の即売会だけでも実施して、なるべく祭りの火を絶やささないような方向で動いています。

祭りに関連する出店者含め、イベントに出られない状況が続いています。観光協会も手稲駅の「あいくる」や、首都圏などで地場製品のPRをしてきましたが、この状況下では、PRも販売もできないので、売上は落ち込んでいます。今年は10月に、イオンスーパーセンター石狩緑苑台店で、地元の食材をPRする「石狩フェア」を開催予定です。きっかけは、石狩市民が地元の物をあまり知らない、石狩さけまつりについても地元の人が意外と知らないという現状を踏まえて、まずは地元からPRしていかなければならない、という狙いで始めました。

団体としての現状報告は以上です。

【北山会長】

ありがとうございました。では、次に石狩商工会議所の相田さん、お願いします。

【相田副会長】

個人的には変わらない感じですが、商工会議所としては、多くの異業種の方が募っている会なので、飲食店はじめ、観光業その他それに関わっている方々がとても苦勞しているのは事実です。国や道、市からの助成金等で、凌いでいる状況の方がたくさんいることを聞いております。金融機関からお金を借りたくとも、返済を考えると、なかなか借りられない方もいらっしゃるようですが、皆さんなんとかコロナが収束するまで頑張ろうとしています。

商工会議所さんが色々とおアドバイスしてくれますので、皆さん助けられていると思います。コロナ禍で社会活動が停止しており、三大秋祭りを含め、色々なイベントが中止になって、市内の方と触れ合う場所がなくなっている状態で、皆さんと思いを共有することが難しくなっています。なんとかコロナ禍を乗り越えて、皆さんと一緒に石狩市を盛り上げるためにできることがあれば、と思っております。

【北山会長】

ありがとうございます。続きまして石狩市農協の木村さん、お願いします。

【木村委員】

JA いしかりの木村です。北海道の地域づくり総合交付金により、「とれのさと」を拡充して、

昨年リニューアルオープンし、コロナ禍の中でも過去最高の売上を得ることができました。理由を分析しますと、コロナの影響で消費者が大型店よりも、地元の小規模・中規模店舗に行くようになり、売り上げを伸ばしたのかなど。コロナの影響で地元野菜を買っていただけたと思います。

しかし、外食産業が低迷しているため、石狩産米含め、全国的にお米が余っています。米は家食だけでは消費し切れません。米価はまだ決まっていますが、今年になってその影響が出てきているように思います。

また、市の協力を得ながら新規就農の受入や、関係人口創出事業により、労働力不足といった課題に取り組んでいます。

コロナ禍で、あぐりフェスタも中止となりました。せっかく石狩さけまつりと一緒に盛り上げていただいたにも関わらず、コロナによって足踏みしている状態です。資料2の「今後の課題」にも書いてありますが、とれのさとや道の駅を核にして、コロナ禍でどのように取り組んでいくのか、協議していけたら良いと思います。

【北山会長】

ありがとうございました。続きまして石狩湾漁協の中井さん、お願いします。

【中井委員】

私の商売はホタテ養殖業です。秋には宮城県、春にはオホーツク、韓国向けの出荷がありますが、コロナの関係で時期をずらしましょうということで、1か月、2か月おいて無事出荷できました。

厚田の海浜プールは、たくさんの人出でした。その横に私どもの朝市がありますが、十分注意しながら、感染対策を講じたおかげで、去年今年と朝市からはコロナ感染者が出たという話はありません。

石狩さけまつりの鮭の即売会には、私も参加しておりました。今年も計画を立てて、なんとか皆さんと一緒にやろうというところまできたのに、また緊急事態宣言により、難しくなりそうです。

しかし、鮭漁はこれから始まります。今は網を入れる前の準備をしています。女性部では毎年秋に朝市で鮭鍋を提供していましたが、それもできないと思います。来年こそは開催できるよう願って、準備だけは心掛けています。

【北山会長】

ありがとうございます。続きまして北石狩農協の荒関さん、お願いします。

【荒関委員】

当農協では、厚田区と浜益区のほか、当別町も管轄しております。

先ほど、石狩市農協の木村委員から、農業関連のご報告がありましたが、状況はほぼ同じかと思います。とれのさとが好調だったとお聞きしましたが、当別町の道の駅にも野菜直売所があります。昨年5月の連休は、緊急事態宣言により休業していましたが、その後は営業しています。

農産物の売上は、昨年は好評で、ほぼ当初の計画を上回る販売額を得ることができました。

当別町は、米と麦が主ですが、そちらの作柄も昨年は良かったです。組合員の所得向上にもつながりました。木村委員も言われているとおり、米価が決定していないので不安です。麦も動きが鈍く、心配しています。

当別町は、花きも特産品の1つです。コロナ感染が始まった昨年の2~4月は、学校行事等の自粛・中止ということで、価格が低迷しました。それ以降は、例年以上の価格で、当初の計画以上の売上がありました。今年は大幅な値崩れはしていないと聞いています。ただ、野菜は、この暑さで、かんばしくありません。イモ、玉ネギ、カボチャというのは、暑いとなかなか消費されません。カボチャの価格が低下していると報告を受けていますが、この先、固定化してくれたらと思っています。石狩市とは別の話になりましたが、以上です。

【北山会長】

ありがとうございました。最後になりますが、公募委員の桑山さん、お願いします。

【桑山委員】

先ほどご紹介させていただきましたが、私は、石狩開発株式会社におりまして、普段は石狩湾新港地域で仕事をしております。この活性化計画の基本方針の「石狩湾新港地域の活性化」に関わりがあります。

最近の石狩湾新港地域の動向をご紹介させていただきますと、第4次活性化計画の期間中に、立地企業の中身が、産業構造的に変わりつつある時代に入ってきたのではないかと感じています。

元々、石狩湾新港地域には、製造業や流通業など、札幌市から移転してきた企業がたくさんいらっしゃり、多くの企業がしっかりと事業を続けておられます。ここ最近では、世代交代で、息子さんが更に事業を拡大するなど、そういう段階に入った企業もたくさんあると伺っております。

また、この地域には、全国規模の大企業も立地しております。製造業、物流関係、冷蔵庫を持つ企業などが多く立地しております。石狩湾新港地域は、北海道の冷凍冷蔵倉庫の3割弱が集積している地域です。

ほかに、大きな機能としては、リサイクル関係の企業も多く立地しております。札幌圏を中心にリサイクル物品をここに集めて、石狩湾新港から輸出しています。

最近の大きな動きとしては、石狩湾新港地域には、風車がたくさん建っていますが、再生可能エネルギー関係設備がここ数年増えてきております。風力発電や、まもなく新しく始まるバイオマスによる発電、再来年度には、洋上風力発電も稼働すると伺っております。

石狩湾新港地域から生み出される再生可能エネルギーも、新たな地場産財と言えますし、このエネルギーを活用した新しい産業を呼び込む動きもあります。

また、全国のデータセンターが新港地域に興味を持っているなど、本地域が開発された当初と比べると、様々な業種の企業が立地しています。近年ですと、スーパーホテル石狩、コストコホールセール石狩倉庫店、イオン物流センターなども開業しています。当初、この地域にホテルができるなんて、と思われていましたが、コロナ禍の中でも新港地域でビジネス宿泊の需要に対応できる施設として大変頑張っているらっしゃると思います。

今後、世の中がどうなるか分かりません。デジタル化による人材不足解消など、色々と検討していかなければならないのではないかと、思っております。長くなりましたが、以上です。

【北山会長】

ありがとうございました。

では、事務局より「令和2年度新型コロナウイルス感染症対策の取組状況について」説明をお願いできますか。

【事務局（大川主査）】

令和2年度の新型コロナウイルス感染症対策の取組状況についてご報告させていただきます。

まずは「小規模事業者事業継続緊急支援事業交付金」ですが、新型コロナウイルスによる外出自粛などの影響により令和2年2月から4月の間売り上げに影響があった小規模事業者に対し20万円の助成を行い、294件支給しました。

次に「休業協力・感染リスク低減支援金」ですが、令和2年4月25日以降の北海道の休業要請等に協力する事業者に対し、北海道の支援金に上乗せして20万円を146件支給しました。

次に「商店会等新型コロナウイルス感染拡大防止補助金」として、石狩商店会連合会が取り組む感染症対策に300万円の支援を実施しました。

次に「雇用調整助成金等申請費用補助金」ですが、雇用調整助成金又は緊急雇用安定助成金の支給申請を行った市内の事業所が、助成金の申請事務を社会保険労務士等に依頼した場合、その費用を20万円を上限として28件補助金を支給しております。

次に「市内飲食店緊急応援事業交付金」ですが、外出自粛やイベント・宴席の中止などにより、多大な影響を受けている飲食店を対象に、飲食店で直接販売するプレミアム率40%の飲食チケットの発行経費を補助しております。

次に「プレミアム付商品券発行事業」ですが、市内事業者全体の経済の活性化を図るとともに、地域における消費を喚起するため、プレミアム率30%のプレミアム付商品券を発行し、約6億3千万円の利用がありました。

続いて次のページとなりますが、「中小企業特別融資貸付金利子補助金」ですが、コロナの影響を受けている市内事業者の既往債務の負担軽減を図るため、令和元年度までに借入れた石狩市中小企業特別融資に対する利子補助率を通常分(0.5%)に最大1.7%を上乗せすることで実質無利子としました。

続いて「酒類提供飲食店等事業継続緊急支援金」ですが、大人数の会食、忘年会及び新年会の自粛などにより多大な影響を受けている「酒類を提供する飲食店」、「飲食店に飲食料品等を直接販売している卸・小売事業者」、「タクシー・運転代行事業者」に対し支援金を支給しており、飲食71件、卸小売3件、タクシー等33件の合計107件支援を行いました。

最後に建設水道部で実施しました「住宅リフォーム工事費補助金」ですが、167件の補助金支給を行っております。

【北山会長】

続いて、議事の最後になります、(3) 第5次石狩市地場企業等活性化計画の体系について、事務局より説明をお願いします。

【事務局（大川主査）】

それでは資料3をご覧ください。第5次計画の体系図（案）ということで、事務局の方でたたき台を作成させて頂いています。

はじめに考え方でございますが、先ほどご説明申し上げました、令和2年度までの第4次計画の取組内容について、各項目それぞれで抱えております課題の解決に向けて、次期計画でも一部見直しを行いながら引き続き取り組んでいくことを想定しております。

お手元の資料ですが、まず左の「重点戦略」、これは、平成27年度に策定しました市の第5期総合計画、これは「石狩市地場企業等活性化計画」の上位計画にあたりますが、総合計画の戦略目標の1つ「石狩の資源からモノや仕事を創り出す」の中に掲げられている内容として、「新たな産業・雇用の創出」、「地域ブランド力の向上」、「地域循環型経済の創出」の3つを重点戦略として明記しております。

次に真ん中の「基本方向」ですが、左の重点戦略に関連する4本の柱については、第4次計画から引き続き同様としております。

次に右側の「基本施策」ですが、第4次計画を推進する中で出てきている課題の解決に向けて、引き続き取り組むことを想定しておりますが、第4次計画策定から5年が経過し、その間の社会情勢の変化等への対応策として、一部項目の見直し及び統合を検討しております。

変更したものについてご説明申し上げますけれども、第5次案の上から4つ目、「中小企業、小規模企業者への支援」でございますが、現計画の「建設業の支援」と「小規模企業者への支援」を統合し、肉付けを行ってきたいと考えております。

次に10番目の「異業種等の連携支援」ですが、現計画では重点戦略の「地域循環型経済の創出」に位置付けておりましたが、新港地域の企業との交流事業なども踏まえ「新たな産業・雇用の創出」の枠組みの中で整理したいと考えております。

最後に12番目の「特産品の知名度向上」についてですが、現計画の「特定地場産財の指定制度の検討」の部分について、今までも指定制度の検討等も行ってきましたが、改めて見直す必要もあることから、「特産品の知名度向上活動の推進」と統合した中で整理をしたいと考えております。

コロナの影響が今後どの様になっていくか、見通しが難しいところではありますが、SDGsやBCP（企業が自然災害、大火災などに対応するための計画）の策定支援、キャッシュレス化、情報通信技術（ICT）の活用支援、事業継承などを盛り込みながら肉付けを行ってまいりたいと考えております。

ここでお示した、体系案をベースとして、計画素案の作成を進めていきたいと考えておりますので、皆さまからのご意見をお伺いながら進めて参りたいと考えております。

第5次石狩市地場企業等活性化計画の体系案についての説明は以上です。

【北山会長】

ただいま、事務局より第5次石狩市地場企業等活性化計画の体系について説明がありました。ご意見やご質問がありましたらお願いします。

(発言無し)

この場では、特にご意見無いようですが、もし何かございましたら、次回の審議会までの間に、事務局へ随時ご連絡いただければと思います。

本日予定しておりました議事は以上ですが、全体を通して何かご発言がございましたら、お願いいたします。

(発言無し)

では本日の議事を終了し、この後の進行を事務局に渡したいと思います。円滑な議事進行にご協力を頂きまして、ありがとうございました。

【事務局（吉田課長）】

北山会長ありがとうございました。また、委員の皆さまも長時間に渡りご議論を頂きましてありがとうございました。

最後、「6. その他」ということで、事務局より2点ご連絡がございます。

1点目、本日の会議出席に係る報酬及び交通費の支給の関係ですが、ご辞退頂いている方以外には後日、所定の金額をご指定の口座にお振込みをさせていただきます。

個人番号（マイナンバー）の確認が必要な方につきましては、事前にご案内しておりますので、終了後、ご提出をお願いいたします。

もう1点、次回の会議でございますが、本日ご議論頂きました次期計画の体系を肉付けした計画素案をご協議いただきたいと存じます。10月中を予定しております。別途、開催のご案内をいたしますので、ご出席のほどよろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回石狩市地場企業等活性化審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

令和3年9月21日 議事録確定

石狩市地場企業等活性化審議会

会長 北山

